

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
医用画像情報システム 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和2年1月17日	富士フイルムメディカル株式会社 東京都港区西麻布2-26-30	22,000,000円	既存機器との接続が可能なシステムが当該システムのためのため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
就業管理システム 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和2年1月16日	テック情報株式会社 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷6-33	10,780,000円	希望の納期までに整備が完了でき、希望の仕様条件を満たした就業管理システムを提供できる業者がテック情報(株)だったため、日本赤十字社会計規則第36条第3項に基づき、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため、随意契約とする。	
自動採血管準備装置 保守 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和2年3月3日	株式会社テクノメディカ 横浜市都筑区仲町台5-5-1	2,371,358円	自動採血管準備装置のメーカーが株式会社テクノメディカで、メーカーで保守を実施することが望ましいため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
超音波診断装置 解析ソフト 2台分	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和2年1月30日	株式会社イノメディックス 東京都文京区小石川4-17-15	5,500,000円	入札により購入した超音波診断装置の解析ソフトのため、落札業者である(株)イノメディックスより購入することが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第3項の競争に付するのが不利と認められる場合に該当するため、随意契約とするものであること。	
劇毒物保管庫 3台	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和2年1月31日	株式会社 メディセオ 〒104-0028 東京都中央区八重洲2-7-15	1,126,400円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の規定に基づき、随意契約とするものであること。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
全身用X線CT装置 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和 2年2月3日	キャノンメディカルシステムズ株式会社 東京都中央区佃2-1-6	144,320,000円	CT装置を設置する予定の場所に、設置できる大きさのものが当該機器だけだったため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
全身用X線CT装置保守 5年	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和 2年2月3日	キャノンメディカルシステムズ株式会社 東京都中央区佃2-1-6	109,995,600円	保守業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第3項の競争に付するのが不利と認められる場合に該当するため、随意契約とするものであること。	
自動精算機改造工事 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和2 年2月4日	株式会社アルメックス 東京都品川区上大崎3-1-1	2,501,400円	自動精算機の納品及び保守業務委託業者が株式会社アルメックスであるため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
超音波診断装置 2式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和2年2月14日	株式会社栗原医療器械店 東京都港区海岸3-26-1	15,108,500円	現在ある器械等との汎用性・探触子の互換性を考慮し、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
EVIS LUCERA 大腸ビ デオスコープ	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和2年2月14日	オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー12階	3,003,000円	細径かつ受動湾曲機能があり、既存システムとの互換性が必要であることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。